

## 第2日目（3月7日）（火曜日）

### 1. 出席議員

1番	城 後	光	2番	横 山	聖 代
3番	三 石	孝	4番	北 村	清 美
5番	脇 坂	正 孝	6番	百 武	辰 美
7番	中 尾	尊 行	8番	石 峰	実
9番	尾 上	和 孝	10番	川 田	保 則
11番	太 田	一 彦	12番	堀 池	主 男
13番	藤 川	法 男	14番	今 井	泰 照

### 2. 欠席議員

な し

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 和 彦      主任書記 樋 口 晶 子

### 4. 説明のため出席した者

町 長	一 瀬 政 太	副 町 長	松 下 幸 人
総 務 課 長	村 川 浩 記	商工振興課長	澤 田 健 一
企画財政課長	前 川 芳 徳	税 務 課 長	朝 長 哲 也
住民福祉課長	山 口 博 道	健康推進課長	楠 本 和 弘
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長	朝 長 義 之	建 設 課 長	吉 田 耕 治
水 道 課 長	堀 池 浩	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	諸 隈 三 恵 子
教 育 長	岩 永 聖 哉	教 育 次 長	福 田 博 治
給食センター所長	林 田 孝 行	企 画 財 政 課 長	中 村 謙 一
企 画 財 政 課 財 政 管 財 係 長	坂 本 昌 俊		

---

午前10時 開議

○議長（今井泰照君）

全員御起立ください。おはようございます。ただいまから平成29年第1回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 議案第1号

○議長（今井泰照君）

日程第1. 議案第1号 平成29年度波佐見町一般会計予算を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

それでは、議案第1号 平成29年度波佐見町一般会計予算について御説明をいたします。

平成29年度波佐見町の一般会計の予算は次の定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額はそれぞれ60億1,900万円と定めます。これは前年度62億7,100万円と比較いたしまして2億5,200万円、率に換算いたしまして4.0%の減となっております。債務負担行為につきましては第2表によるものといたします。地方債につきましても第3表によるものとします。一時借入金につきましては、借り入れの最高額を5億円と定めます。

7ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為では、この7ページから12ページまでに事務機器やシステムのリース料、あるいはスクールバス運行業務委託料など6件につきまして計上しています。期間と限度額は記載のとおりです。

次に13ページをお願いいたします。

第3表、地方債では、それぞれの事業の財源として、旧公会堂耐震補強修復事業3,650万円から公共施設災害復旧事業40万円までの3億4,590万円を、また、普通交付税の振替措置として臨時財政対策債1億9,000万円、合わせて5億3,590万円を計上しております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりです。

続いて16ページ以降に移ります。

事項別明細の歳出につきましては各所管課で説明しますので、ページが前後する場合がございますので、御了承をお願いいたします。また、事業費が大きいものや新規事業を中心に御説明しますので、あわせて御了承をお願いいたします。

16ページからの町税につきましては、後ほど税務課長が御説明をいたします。

21ページをお願いいたします。

2款、1項、1目。地方揮発油譲与税でございますが、この21ページの地方揮発油譲与税から28ページの地方特例交付金までは、それぞれ28年度の決算見込み額や、国が示しております地方財政計画によります推定伸び率を考慮して計上いたしております。

29ページをお願いいたします。

9款、1項、1目。地方交付税でございます。地方交付税につきましては、説明にありますように、所得税及び法人税の33.1%、消費税の22.3%、酒税の50%、地方法人税の100%を原資として地方に交付され、昨年度同額の17億5,000万円としております。普通交付税の算定は、標準的行政経費であります基準財政需要額から一般財源を基本とした基準財政収入額を差し引いた、いわゆる財源不足をもとに算出するもので、国から示されました指数や本町独自の要素を考慮して16億9,000万円、特別交付税につきましても昨年と同額の6,000万円としております。

32ページをお願いいたします。

11款、2項、1目。民生費負担金につきましては、607万9,000円減の6,869万2,000円としております。老人ホーム入所者の減や保育料算定の制度改正に伴う負担減が主な要因でございます。

次ページをお願いいたします。

12款、1項。使用料につきましては、新たな公営住宅建設等もなかったことから、前年度並みの8,774万6,000円としております。

35ページをお願いします。

13款、1項、1目。民生費国庫負担金につきましては、3,133万2,000円増の本年度予算額6億3,935万6,000円としております。なお、増額の主なものとしまして、3節の児童福祉負担金の子供のための教育保育給付費、いわゆる認定子ども園保育所運営費でございますが、これは1,825万2,000円増の2億4,324万8,000円となっております。また、1節、2節の障害者

各支援事業につきましても増額を見込んでおります。

36ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金の2項、1目. 総務費国庫補助金には、当初予算としては新規の地方創生推進交付金と結婚新生活支援事業費の2件、1,544万8,000円を計上しております。

2目. 民生費国庫補助金につきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金や放課後児童施設整備事業の減によります6,868万4,000円減の、本年度予算額を8,738万1,000円としています。

37ページ、4目. 土木費国庫補助金につきましては、道路や橋梁整備事業や土地区画整理事業等で1,116万8,000円減の2億4,239万6,000円としております。このうち3節. 住宅費補助金の空き家再生等推進事業費につきましては、歳出の項で御説明します。なお、農林業費の国庫補助金につきましては、事業完了に伴い、歳入がないため廃目としております。

39ページをお願いいたします。

14款、1項. 県担金、1目. 民生費県負担金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、子供のための教育保育給付費や障害者支援事業費等の増額によるもので、全体で2,061万5,000円増の3億6,384万8,000円としております。

40ページをお願いいたします。

2目の民生費県補助金につきましては、放課後児童施設整備等の事業の減によりまして1,585万8,000円減の5,520万4,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

3目. 衛生費県補助金、これは大きく5,988万3,000円減となっておりますが、この要因は、28年度におきまして、太陽光発電設備に対する再生可能エネルギー等導入推進基金事業費を計上していたことによるものでございます。

4目. 農林水産業県補助金につきましては、農業施設整備費や各種農業施策に伴う補助金として2,935万3,000円減の7,770万円となっております。

42ページをお願いいたします。

5目. 商工費県補助金では、21世紀まちづくり事業の完了に伴いまして、1,066万2,000円減の2,658万4,000円となっております。

48ページをお願いいたします。

16款、1項. 寄附金、2目. ふるさと応援寄附金につきましては、600万円増の3,000万、

3目. 商工費寄附金、競艇事業協力寄附金につきましては、400万円減の2,700万円を計上しております。

49ページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金につきましては、それぞれの事業に充当するために基金取り崩し額を計上しております。全体の財源不足が生じたために、1目. 財政調整基金繰入金を200万円増額し、8,200万円としております。また、教育施設整備基金繰入金につきましては、総合文化会館の設備改修に充当するために1,500万円としております。

56ページをお願いいたします。

20款、1項. 町債の主なものについて御説明いたします。

1目. 総務債は、旧公会堂の耐震補強改修工事に充てるもので、3,650万円を計上しております。

3目. 土木費につきましては、町道等の整備、県道負担金に係る道路橋梁債、区画整理事業に係る都市計画債の合計1億8,600万円を計上しております。

4目. 教育債につきましては9,610万円、歴史文化交流館の整備に係るものでございます。

8目. 臨時財政対策債は、普通交付税の振替財源として、地方財政計画により2,000万円増の1億9,000万円としております。その他適債事業を計上し、7,780万円減の5億3,590万円を計上しております。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、各担当から新規事業及び増額事業について説明があります。委託料や工事請負費、それから備品購入費等につきましては、今後の入札や見積もり等の関係から説明欄の金額を記載していない箇所がございますので、御了承をお願いいたします。

まず、企画財政課所管から御説明をいたします。

61ページをお願いいたします。

2款、1項、2目の文書広報費でございますが、これにつきましては、町の広報誌発行に係る経費として総額246万4,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

次のページの一番最終行になりますが、5目. 財産管理費につきましては、主に役場庁舎等に係る経費について計上しており、1,536万1,000円を計上しております。

次、63から64ページをお願いいたします。

63ページの6目. 企画費では、28年度計上しておりました町制施行60周年記念事業費の関係費の減額が大きく、前年度比902万3,000円減の合計3,068万1,000円を計上しております。

64ページから65ページには、集会所や有線放送など、地域自治活動の促進事業に対する地域振興事業補助金900万円、自治会活動費として自治振興補助金1,700万円、公共的広場の芝生化を支援する子どもとのふれ愛公園整備事業補助金50万円等を計上しております。

68ページをお願いいたします。

15目. ふるさと納税管理費につきましては、歳入に計上しておりますふるさとづくり応援寄附金3,000万円の管理費用や積立基金等を計上しております。

69ページ、16目. 定住促進事業費は、今年度も引き続き定住奨励金交付事業やお試し住宅に取り組み、過去の実績を見据えまして316万8,000円減の1,249万1,000円としております。

17目. 地域づくり事業費につきましては、地域おこし協力隊、継続2名、それから新規3名分の報酬や活動費を計上しております。

70ページをお願いいたします。

18目. 地域創生事業費、地方創生先行事業につきましては、国の地方創生推進交付金の対象事業及びこれに付随します県補助事業や町単独事業につきまして2,986万3,000円を計上しております。うち空き家利活用のために、単独事業として空き家改修事業補助金180万円を計上しております。

71ページ、19目. 旧公会堂耐震補強修復事業費につきましては、継続費の2年目事業費として工事監理業務委託料及び工事費合わせて4,060万8,000円を計上しております。これは全体事業費の20%で、中間前払金相当額となっております。

次に164ページと165ページをお願いいたします。

12款、1項の公債費には、29年度の定時償還分といたしまして、これまで借入れを行っております起債の元金6億204万5,000円と一時借入金の利子を含みます利子6,660万9,000円を計上しております。

以上が企画財政課所管のものでございます。

○議長（今井泰照君）

次に、それぞれの款ごとに所管の担当課長の補足説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（朝長哲也君）

それでは、税務課所管の予算の御説明を申し上げます。税務課につきまして、歳入が主だつて説明になってこようかと思っております。

まず16ページをごらんください。

1款、1項、1目、個人町民税でございますけれども、給与、営業、農業、その他の所得の全体的な増加傾向がございます。28年度の実績をもとにして、均等割でプラス10万、所得割でプラス1,110万の増を見込んで、2,420万円と4億910万円を計上いたしております。

続きまして、法人税でございます。こちらも均等割と法人税割がございますけれども、均等割は80万円の増、法人数の若干増加がございますので、80万円の増で2,890万円、法人割につきましては、陶磁器業界がここ数年回復傾向にあるのかなと、昨年あたりから実績の数字も上がってまいっております。それを見込んで380万増の4,010万円を計上させていただいております。

続きまして、17ページ、固定資産でございますけれども、固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産と、三つ主な柱がございますけれども、土地につきましては毎年土地の価格の見直しを行っております、その関係で、昨年比の2%下落で、マイナス380万の1億7,330万を計上させていただいております。家屋につきましては、新築家屋が増えている関係で、プラス910万増の3億3,340万を計上させていただいております。償却資産につきましては、太陽光施設の増加と、あと総務大臣配分ということで、電線、電柱、鉄塔あたりがございますけれども、あちらについて固定資産税ということでいただいておりますけれども、その増加の分を見込んで、540万円増の1億2,200万ということで計上させていただいております。

続きまして、18ページをごらんください。

軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、軽自動車というのは燃費で選ばれる方が多いのかなと思っておりますけれども、最近、普通車のハイブリッド車が価格が安くなっておりまして、軽の新車も200万円を超えるものもございます。そういった関係で、軽の新車台数が若干減るんじゃないかというところで予算を組ませていただいております、昨年比の226万円減の4,910万円ということで計上させていただいております。

続きまして、町たばこ税でございますけれども、こちらは健康志向の高まりということで、ここ数年、減額が続いておりますけれども、昨年比700万減の7,910万円ということで予算計上させていただいております。

続きまして、20ページをごらんいただければと思います。

入湯税でございます。入湯税につきましても、ここ数年、下落傾向を見せております。25年が一番多かったのですけれども、26、27、28と下落傾向を見せております関係で、昨年比の27万円減の183万円ということで予算を計上させていただいております。

歳出につきましては72ページをごらんください。

昨年と同様に項目で上げておりますけれども、中で、73ページの13節、委託料の中に、上から三つ目、土地評価路線価格更新業務委託料ということでございますけれども、こちらにつきましては見積もりの見直しを行った結果、昨年から200万ほど減額ができて、ちょっと価格は載せておりませんが、510万ほどで予算計上をさせていただいております。

それでは、税務課の予算について御説明を終わらせていただきます。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

それでは、総務課所管の予算の内容について説明をいたします。

歳入に関しては、大きなものはそれほどございませんので省略をさせていただきます。

それでは、予算書では59ページをお願いします。

2款、1項、1目の3節、職員手当の中で、職員退職手当負担金、これが5,067万6,000円と前年と比較して大きく上がっておりますが、財政課長からの説明もありましたとおり、地方財政状況調査、決算統計といたしますけれども、その中での分類の方法が、一般会計の中では、教育委員会の部分と、それからそれ以外の部分と、大きく二つにしか分けられておりませんので、その区分に合わせて、今回は教育委員会以外の部分について総務費に一括して計上をいたしている関係でこのような数字になっております。

続いて、61ページをお願いします。

19節の負担金補助金の中で、職員派遣負担金100万円上がっております。これは昨日の補正予算でも説明をいたしましたとおり、長崎県との職員の人事交流を行っております件で、恐らく派遣をされる職員と、こちらから派遣をする職員の人件費相当分が、未確定でありますけれども概算ということで、一応100万円計上いたしております。

続いて、65ページをお願いします。

2款、1項、7目、交通安全対策費でございますが、昨年と大きく変わっておりません。交通安全施設については、地域からの要望等がありましたガードレール、ガードパイプ、あ

るいはカーブミラー等交通安全施設について、工事費を前年と変わらず200万円計上いたしております。

続いて、67ページをお願いします。

2款、1項、13目、電算管理費でございます。毎年多額の費用が必要となっておりますが、13節、システム改修委託料、ここにつきましては、前年度におきまして社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に係りますシステム改修費が多かった関係で、今年は幾分、500万程度の減額の予算を計上いたしております。

続いて、19節の中で一番下でございます、県自治体情報セキュリティークラウド運用負担金137万9,000円、これを上げておりますが、これにつきましては、平成28年度中に長崎県のほうで検討をされまして、今後のインターネット、あるいはメール、L GWAN、そういったものの通信に係りますセキュリティーの強化対策として、長崎県が開発をしましたセキュリティークラウド、これに全団体が、全市町村が加入をして運用をしていくということで、その運用に係る経費の負担をするということで新規に計上が上がっております。

続いて、68ページをお願いします。

13節の中で、下から3行です。セキュリティー強靱化システム保守料、それから県セキュリティークラウド接続業務委託料、この2件については新規に計上しております。税番号制度、マイナンバー制度の導入に伴います強靱化システムの保守料、あるいは長崎県が開発しましたセキュリティークラウドに対する接続業務の委託料でございます。さらにその下にホームページリニューアル業務委託料としておりますが、これは波佐見町が保有しておりますホームページのリニューアルに係る経費でございます。

それから、14節、イントラネット機器リース料、これも金額的にはやや大きいものでございますが、サーバー関係の機器を今年度更新をいたしておりますので、その分のリース料が大きく増額となっております。

続いて、選挙費関係でございます。ページでは76ページをお願いいたします。

選挙関係につきましては、町の単独の選挙はございません。2目、県知事選挙費573万5,000円を計上しておりますが、来年の2月になると予想されます長崎県知事の選挙に係る費用を573万5,000円計上しております。なお、県知事選挙に係る費用は全て県からの委託料ということになります。

続いて、ページは飛びまして、130ページをお願いします。

消防費関係でございます。

まず、9款、1項、1目。常備消防費、佐世保市の消防局に対します広域消防業務委託料として1億7,700万円を計上しております。昨年と1,000万程度減額となっておりますが、昨年は佐世保市の予算の査定前の数字で上げておりました関係で若干減額となっております。26年度、27年度に東消防署の改築、あるいは消防無線のデジタル化、大きな事業が執行されましたので、ほぼその25年度ぐらいの通常年の消防委託料に戻っております。今年は大瀬戸所に消防ポンプ車の配備が予定をされておまして、その分の負担分も幾らか算入されております。

それから、2目。非常備消防費でございます。これは消防団に係る経費でございますが、この中では金額はそれほど大きくはございませんが、14節。トランシーバー回線使用料、それから、18節。備品購入費、ここにトランシーバーの購入費と回線使用料を上げておりますが、もう20年以上経過いたしております消防関係の移動系の無線、移動系というのは、ハンディーとか、消防の車両についております無線機でございますが、もう経年で、非常に故障も相次いで、故障しても修理もできないという状況が発生をいたしておりますので、それを幾分補完をするという意味でこのトランシーバーを導入しようということで計画をいたしております。

続いて、131ページの消防施設費でございます。

3目の消防施設費では、今年度につきましては、29年度につきましては、鬼木地区に1カ所、防火水槽の設置を予定をいたしております。

続いて、132ページをお願いいたします。

災害対策費の中で、金額は大きくはございませんけれども、11節に印刷製本費を上げております。64万2,000円としておりますが、近年、特に関心が高まっております防災関係につきましては、施政方針にも書いておりましたが、住民の皆さんに対する防災啓発ということで、防災マップの印刷したものを各世帯に配付しようということで計画をいたしております。

総務課関係については以上でございます。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

続きまして、住民福祉課関係の予算について御説明を申し上げます。

住民福祉課関係の予算につきましては、企画財政課長からもありましたとおり、新規事業

はありませんですが、補助金とか扶助費、町予算に占める割合がかなり高うございます。中でも、高齢者、障害者、福祉の増進、あるいは子育て家庭に対する支援につきまして、国の示す公定価格がまた今年度改定されておりますので、全体的に去年と比較しても予算としては上がっております。

それでは、各項目について御説明申し上げたいと思っておりますけれども、100万円以上のものを主に説明させていただきます。

まず、75ページをお開きください。

2款、3項、1目。戸籍住民基本台帳費、13節。委託料、307万8,000円を予算計上しておりますが、主なものとして、個人番号通知カード発行業務委託料287万3,000円でございます。これはマイナンバーの発行事務手続を地方公共団体情報システム機構、J-LISに委託するための費用でございます。

続きまして、80ページをお開きください。

3款、1項、1目。社会福祉総務費、19節。負担金補助及び交付金の中で2,361万2,000円を予算計上しておりますが、この中で上から2行目の民生委員児童委員協議会補助金389万2,000円、これは本町民児協の運営事業に係る補助金でございます。その下の社会福祉協議会運営費補助金1,758万6,000円、これは本町社会福祉協議会の3名分の人件費に相当する補助金でございます。次のページの上から3行目です。社会福祉協議会事業補助金130万を計上しておりますが、これは社協の地域福祉活動事業に対する補助金でございます。

それから、2目。老人福祉費、8節の報償費367万6,000円を予算計上しておりますが、この主なものの中で敬老祝金品363万4,000円、これは88歳、100歳到達者に対する長寿祝金と、75歳以上の施設入所者に対する敬老祝品購入のための費用でございます。

その下のほうの13節。委託料1,110万3,000円を予算計上しておりますが、この中で生活支援ハウス運営事業委託料700万、これは長野にあります生活支援ハウスいきいきに対する運営事業の委託料でございます。次の敬老行事委託料340万4,000円、これは毎年9月に各自治会において実施をいただいております敬老会の委託料でございます。

下のほうの19節。負担金補助及び交付金2,179万3,000円を予算計上しておりますが、この2行目の東彼地区保健福祉組合負担金、老人ホーム施設費とありますけれども、256万3,000円を予算計上しておりますが、これは一部事務組合であります東彼地区保健福祉組合の平成29年度町分担金内訳表に基づきます老人ホーム施設費の本町負担額でございます。

次のページをお開きください。

上のほうから2行目の老人クラブ運営費補助金198万2,000円、これは本町老人クラブの各地区単位老人クラブに対して行います運営費の補助です。一つ飛んで、温泉施設利用助成事業費補助金240万、これは65歳以上の高齢者に対して健康づくり事業の一環として行っております温泉入浴券ですね。この交付事業に対する補助金でございます。それから、一番下のシルバー人材センター育成事業費補助金340万、これは本町シルバー人材センターの育成事業として例年交付しております補助金でございます。

それから、20節. 扶助費、老人ホーム入所措置費5,093万でございますけれども、これは現在、本町から県外も含めて5カ所の養護老人ホームへ入所されている方々がいらっしゃいますけれども、その方々の入所に係る措置費でございます。

次のページです。

3目. 障害者福祉費の13節. 委託料869万9,000円予算計上しておりますけれども、2行目です。これは新規事業になりますけれども、障がい者福祉計画、第5期障害福祉計画策定業務委託料248万4,000円を計上いたしております。これは障害者総合支援法の規定により、3年に一度の策定が義務づけられているものでございまして、平成30年度から32年度までの3年間の第5期障害福祉計画の策定業務委託料でございます。

一つ飛びまして、日中一時支援事業委託料553万4,000円、これは地域生活支援事業の一環でございまして、障害のある人に対して日中における活動の場の提供、あるいは介護者の一時的な休息の確保を目的として、その支援に取り組む事業者に対して支払う委託料でございます。

その下の19節. 負担金補助及び交付金、上から1行目です。東彼地区保健福祉組合負担金、地域生活支援事業ということで1,026万3,000円。その下の同じく区分審査会145万4,000円の計上でございますけれども、これも29年度分負担金内訳表に基づきます本町の負担金でございます。

次のページをお願いします。

3款、1項、20節. 扶助費4億2,588万9,000円を予算計上いたしております。この中の、まず一番上の福祉医療費でございます。3,296万を計上しております。これは心身障害者の方が病院や薬局で支払った医療費の一部を申請により後日払い戻す制度でございます。

一つ飛びまして、日常生活用具給付費433万2,000円、これは在宅の重度障害者の方が日常

生活を送るやすくするために、特殊寝台、あるいはマット、入浴補助用具などを給付する制度であります。下の自立支援医療費給付費、更生医療2,059万9,000円でございますけれども、これは指定された病院で人工透析とか心臓バイパス手術など特定の治療を行う場合に医療費の一部を助成するものであります。

一つ飛びまして、補装具給付費300万円でございますけれども、これは障害により失われた部位や損なわれた機能を補うための義手、義足、車いすなどの補装具を給付するものであります。

一つ飛んで療養介護医療費700万2,000円、これは医療的なケアを必要とする障害者を医療機関に入院させまして、必要な治療や訓練及び生活指導を受けるために必要となる経費を給付するものであります。

その下の訓練等給付費1億7,785万7,000円、これは自立訓練や就労移行支援、就労継続支援、また共同生活援助の利用がある場合に給付するものでございます。

その下の特定障害者特別給付費713万6,000円、これは所得の低い方に対して指定障害者施設における食費や住居にかかった費用のうち光熱水費の一部を支給するものであります。

その下の計画相談支援給付費567万3,000円、これは町から指定を受けた指定特定相談支援事業所が障害者のニーズに応じてサービス等利用計画を作成した場合に支払われるものでございます。

その下の介護給付費、居宅介護同行援護としておりますけれども、1,120万5,000円。これは障害者が可能な限り自立して地域の中で生活できるように、居宅介護や同行援護等のサービスを利用した際に支払われる給付費のことでございます。

その下の介護給付費で、療養介護生活短期入所施設入所支援とありますけれども、1億5,498万4,000円を計上しております。これは先ほどと同様の趣旨で、この中にある療養介護生活支援、短期入所、施設入所支援などのサービスを利用した際に支払われる給付費のことでございます。

続きまして、次のページ、86ページをお開きください。

3款、1項の7節. 賃金、168万2,000円を予算計上しておりますが、これは臨時雇用賃金でありますけれども、平成29年度の臨時福祉給付金の受付事務のために2名の臨時職員を雇用するものであります。

その下の19節. 負担金補助及び交付金、これは臨時福祉給付金といたしまして5,250万円

を予算計上しておりますけれども、29年度の住民税非課税者に対しまして、1人1万5,000円の給付金を交付する事業でございます。対象者を3,500人と見込んでおります。

続きまして、次のページです。

3款、2項、1目、児童福祉総務費の中の7節、賃金、473万3,000円を計上しておりますけれども、これは現在、子育て支援センターで勤務をお願いしております臨時職員9名の方の賃金でございます。

それから、8節、報償費、333万4,000円を予算計上しております。その中の誕生祝金300万円、これは3人目以降の出生に対して支給する1人10万円の祝い金でございます。年間30人を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

次の13節、委託料、3,356万5,000円を計上しております、この中の4行目です。放課後児童支援処遇改善等事業委託料450万を計上しておりますけれども、これは18時30分を超えて開所する学童クラブに対して、地域との連携、協力等の育成支援に主担当として従事する常勤職員の経費を委託料として支払うものでございます。

一つ飛びまして、放課後児童クラブ障害児受入推進事業費事業委託料524万4,000円でございます。これは障害のある子供を受け入れている学童クラブに対しまして、専門的知識を有する指導員を雇用して配置するために必要な経費を委託費として支払うものでございます。

次の放課後児童健全育成事業委託料2,243万8,000円は、町内学童クラブ3カ所、5単位に対する運営事業の委託料でございます。

19節、負担金補助及び交付金4,334万5,000円を計上しております、主な内訳としまして、上から2行目の一時預かり事業費補助金1,896万5,000円、これは家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所で一時的に預かる場合の補助金でございます。

次の認定こども園特別支援教育事業費補助金1,097万1,000円、これは認定こども園の1号認定の子供で障害児保育を行う場合に、障害児1人につき1月、6万5,300円の補助を行うものでございます。

一つ飛びまして、延長保育事業費補助金707万8,000円、これは認定こども園や保育所で開所時間を超えて延長保育を行う場合の補助金であります。

次のページの一番上です。障害児保育事業費補助金267万円、これは保育園と認定こども園、2号、3号の子供で障害児保育を行う場合の補助であります。

次の保育所地域活動事業費補助金125万円、これは保育園と認定こども園の年間行事の中で、地域の方々との交流事業を行っている園に対して補助を行うものでございます。

20節. 扶助費、福祉事業費としまして2,691万9,000円を計上しておりますけれども、これは町内の乳幼児及び母子家庭、父子家庭の父母、18歳未満の子供、さらに小学生、中学生の医療に係る助成でございます。

次の2目. 児童措置費、13節. 委託料、私立保育所施設型給付委託費としまして2億9,249万8,000円を計上いたしておりますけれども、これは町内私立保育園3カ所に対する運営費の補助でございます。

20節. 扶助費、5億9,134万8,000円を計上いたしております。一番上の認定こども園、1号、施設型給付費1億665万9,000円につきましては、町内認定こども園2カ所の1号部分に対する運営費の補助であります。次の認定こども園、2号、3号施設型給付費2億1,029万5,000円ですけれども、これは同じく認定こども園2カ所の2号、3号部分の運営費の補助でございます。

次の公立保育所施設型給付費232万4,000円、これは町外公立保育所に対する運営費の補助でございます。

次の児童手当2億5,703万5,000円、これは中学校卒業までの子供を持つ家庭に対しまして養育に係る負担の軽減を目的として支払うものでございます。

次の障害児通所支援給付費1,401万3,000円ですけれども、これは障害者がその成長を増進させるために利用する専門的な療育、あるいは訓練に係る費用を助成するものであります。

次の障害児相談支援給付費101万8,000円、これは上の障害児通所支援の利用申請手続きにおきまして、障害児支援利用計画案の作成を行った際に支払う給付費でございます。

続きまして、94ページをごらんください。

4款、1項、5目. 環境衛生費、7節. 賃金、環境美化作業員賃金といたしまして728万円を計上いたしております。本町で雇用している環境美化作業員4名分の賃金でございます。

次のページの13節. 委託料、465万2,000円の予算計上でありますけれども、主な内訳として、環境美化推進事業委託料450万を計上いたしております。これは各自治会におきまして地区内の河川等に係る清掃、または、任意事業といたしまして、地域の環境美化に必要な作業をしていただくための委託料でございます。

下の19節. 負担金補助及び交付金、この中の6行目、東彼地区保健福祉組合負担金、火葬

場施設費とありますけれども、691万1,000円を計上しておりますが、これは東彼地区保健福祉組合の29年度分担金内訳表に基づきます火葬場施設の本町負担金でございます。

飛びまして、124ページをお開きください。

8款、3項、2目．河川公園整備事業、8節の報償費、維持管理奨励金といたしまして159万8,000円を予算計上しておりますが、これは桜つつみ河川公園の環境美化活動をお願いしております河川愛護団体に対する報奨金でございます。

12節．役務費、手数料で239万7,000円を予算計上しておりますが、これは桜つつみ河川公園のツツジ等の樹木管理委託の手数料でございます。

15節．工事請負費200万、これは桜つつみ河川公園路面改修工事としておりますけれども、今年度、万年橋から川内のセブンイレブン方向へ約70メートルの路面補修工事を行っておりますけれども、29年度もその延長で、同じ70メートルの改修工事を予定しているものでございます。

以上、住民福祉課の予算説明を終わらせていただきます。

**○議長（今井泰照君）**

しばらく休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

**○議長（今井泰照君）**

休憩前に引き続き、所管の担当課長の補足説明を求めます。

健康推進課長。

**○健康推進課長（楠本和弘君）**

それでは、健康推進課関係の歳出についての御説明を申し上げます。

81ページをお願いいたします。

3款、1項、1目．社会福祉総務費の28節．繰出金でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金として1億972万8,000円を計上しています。主なものは保険料軽減分の繰出金でございます。

次のページ、82ページをお願いいたします。

2目の老人福祉費で、19節に介護認定に係る東彼保健福祉組合負担金として1,033万4,000円を計上しています。これは東彼3町で行っている認定審査会の共同設置費の約38%相当分を本

町負担金として計上しております。

次に、28節. 繰出金です。介護保険事業特別会計繰出金として1億7,527万6,000円を計上しています。これは介護給付費の町負担分の12.5%相当になります。

85ページをお願いいたします。

5目. 後期高齢者医療費、19節. 療養費給付費負担金、2億1,787万2,000円を計上しています。これは給付費の総額を26億1,446万円と予想しておりまして、これは広域連合が算定をしております。この町負担分としてその12分の1を計上しております。

28節には、後期高齢者医療特別会計繰出金として5,771万9,000円を計上しております。

92ページをお願いいたします。

4款、1項、2目の予防費でございます。

13節. 委託料に4,100万円を計上しております。予防接種委託料として2,875万8,000円ですが、これは四種混合、小児用肺炎球菌、日本脳炎、麻疹風疹混合などの予防接種委託料です。インフルエンザワクチン接種委託料として1,179万2,000円を計上しておりますけれども、これについては新たに中学生300人分を計上しております。

20節には扶助費として453万円を計上しておりますけれども、これは予防接種事故救済給付金として1名の方に年金の支給を行っているものでございます。

93ページをお願いいたします。

3目の母子衛生費、13節の委託料ですが、母子健康診査委託料として130名分、1,300万円を計上しています。

4目. 健康増進費では、8節の報償費の健康マイレージ商品100万円についてでございますけれども、29年度から健康づくり事業として新たに取り組むもので、健康診断の健診の受診やウォーキングの取り組み等に対してポイントを付与いたしまして、その一定のポイントに達した方に商品券を授与しようとするものでございます。

94ページをお願いいたします。

健康増進費の13節ですね。1,492万1,000円ですが、このうち、がん検診委託料として1,300万円です。これは胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん等の検診の委託料として計上をしているものでございます。

健康推進課関係は以上でございます。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

## ○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

それでは、農林課所管の予算について御説明を申し上げたいと思いますが、28年度と大きな相違点を申し上げますと、先ほど企画財政課長のほうからありましたように、2カ年で、27、28で進めておりました美しい農村再生支援事業が28年度をもって終了するという事。それと新しく、御承知のとおり、全国棚田サミットの開催事業に係る経費、それと農業委員会の制度改正に伴う新しい推進員の報酬等が新しく入ってくるということが大きな変更点でございます。

それでは、101ページをお願いします。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、1目. 農業委員会費でございますが、1. 報酬の中に、ただいま申しました、新しく入ってきております農地利用最適化推進員報酬でございます。これは10名分の報酬を計上いたしておりますが、おおむね現行委員の8割程度の報酬を見込んでおりますけれども、県下のそういった状況も、報酬の設定のあり方について7割から8割、9割程度で設定をしているような状況がございますので、正式には、いろんな業務対応等を精査をしまして決定をしていきたいというふうに思います。

それから、次のページをお開きください。102ページの3目. 農業振興費でございます。

13節の委託料でございます。730万、有害鳥獣捕獲対策委託料でございます。これは猟友会に支出をするものでございます。イノシシ、あるいはアライグマ、アナグマ等の捕獲に対する報奨金として支出をするものでございます。

それから、次のページ、103ページでございますが、19節の真ん中のほうにあります鳥獣被害防止総合対策支援事業費補助金でございます。500万。これはワイヤーメッシュの補助事業でございます。今年度は5,000メートルを見込んでおります。

それから、下のほうにあります。新規事業として、簡易ハウス設置助成事業費補助金、90万円でございます。これは地産地消の推進とか、あるいは耕作放棄地の未然防止を図ることを目的に試行的に実施をしたいということで、なるだけ町内で野菜をつくって直売所等に出せるような環境をまずつくっていかうということで、新しい事業、試みでございます。

事業の内容を申し上げますと、2戸以上の農家で組織をつくっていただいて、グループでそういった活動をしていただくということで、1戸当たりの受益面積が100平米以内のハウスということ。それから、補助上限額が30万、補助率が5分の4ということで、80%の補助率でございます。

それから、4目．畜産業費の中の19節の県北農業共済組合家畜診療所運営費補助金でございます。200万でございますが、これは大村・東彼地区の家畜診療所への運営補助として支出をするものでございます。前年同額でございます。

次のページをお願いします。104ページです。

5目．土地改良費の19節でございますが、2番目の県営土地改良事業費負担金でございます。これは駄野地区の、今現在、基盤整備の事業を進めておりますが、29年度につきましては、測量、あるいは実施設計、地形図作成等に係る事業費6,000万円の10%の分を600万計上させております。

それから、すぐ下の県営石原地区自然災害防止事業費負担金でございますが、これは28年度、今年度、野々川の石原地区で地すべりが発生をいたしております。28年度はボーリング調査をしております。そして29年度につきましては、測量設計、あるいはボーリング調査の観測等に係る経費が、事業費が850万の20%、170万を計上させていただいております。

それから、下のほうの小規模農林事業補助金でございます。これは町単独事業でございます。300万を計上させていただいております。

それから、次のページ、105ページの水田農業対策費でございます。

19節の経営所得安定対策等推進事業費補助金でございますが、これは農業再生協議会の運営補助でございます。326万。環境保全型農業直接支払交付金、これにつきましては、きのうの補正のときにも出てまいりましたけれども、化学肥料や農薬の半減に取り組む法人、あるいは集落組合に交付金として支出をするものでございます。540万でございます。それから、青年就農給付金、600万でございます。これは農業者の確保策として45歳未満の新規就農者を5年間支援するものでございます。それから、農地集積協力事業費補助金でございます。これは頭出しでございますが、150万、計上させていただいております。

それから、次のページをお願いします。106ページ、7目の農村環境改善センター管理費でございます。

15節の工事請負費、400万でございます。この改修内容につきましては、28年度から継続して補修をやっているものでございますが、調理室の調理台の改修でございます。これは町政報告会で指摘があったものの工事をやっておるという状況でございます。その分の工事費として400万を計上いたしております。

それから、107ページの10目．中山間地域等直接支払交付金事業でございますが、19節の

交付金でございます。2,010万5,000円でございますが、これは中山間地域の13集落に対して、農地の面積によって交付をするものでございます。

次のページをお願いします。108ページ、11目の多面的機能支払交付金事業費でございますが、19節の共同活動事業としまして2,267万5,000円、これは草刈りとか軽微な補修等をされた場合に交付するものでございます。それから、その下の長寿命化の交付金につきましては、水路、あるいはため池、農道などの補修、施設の補修などをする場合に交付をするものでございます。これが1,550万6,000円ということを計上いたしております。

それから、12目、担い手対策費でございます。19節の中の経営体育成支援事業費補助金、244万8,000円でございますが、29年度につきましては、法人、田ノ頭のほうで大豆用のコンバインの導入の計画がございます。事業費として816万の30%、244万8,000円を計上いたしております。

それから、13目、全国棚田サミット開催事業費でございます。

15節に工事請負費、棚田景観整備工事300万、計上させていただいております。これは棚田サミットの開催に伴いまして、展望所の整備をお願いしたいという要望があっております。これにつきましては、まちづくりの観点ということで、企画財政課のほうで所管をさせていただいているところでございます。

それから、次のページの109ページの19節、全国棚田サミット運営事業費補助金でございます。棚田サミットの事業につきましては、総事業費を2,000万円見込んでおります。そのうち財源といたしましては、参加者負担金が450万、それから、全国棚田協議会のほうから補助金が50万ございますので、残りの1,500万を町と県で折半するというところで、県のほうとも調整をさせていただきまして、おおむねこの額がいただけるものというお話を聞いております。

次のページをお願いします。110ページでございます。1目の農林振興費の中の19節、額は33万と小さいですが、新規事業でございます。森林・山村多面的機能発揮対策事業費負担金でございます。これは森林の多面的機能の保全活動に取り組む団体への支援でございます。これまで国、県で負担をされておったものが、29年度から市町村も負担をなさということで、国が4分の3、県が4分の1を負担をしていたものが、この県の4分の1の負担の分を県と町で折半をなさということで、8分の1の負担ということで、今回33万、計上をさせていただいております。波佐見町にはこのような団体が東彼林業研究会を含めて3団体

ございます。

農林課関係は以上でございます。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

続きまして、商工振興課関係の予算の説明をいたします。

まず、66ページをお願いいたします。

2款、1項、8目、諸費でございますけれども、19節、負担金補助金で、バス路線維持費補助金1,026万6,000円、これについては主要バス路線川棚内海線の欠損補助金でございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

2款、5項、2目、指定統計費ですけれども、平成29年度は工業統計調査と就業構造基本調査が予定されております。それに伴う経費を1節から12節まで計上しております。

99ページをお願いいたします。

5款、1項、2目、勤労福祉会館管理費ですけれども、その中の8節、報償費、各種講座講師謝礼、72万円を計上しておりますけれども、平成29年度は6講座の働く婦人の家講座を予定しております。

次、113ページをお願いいたします。

7款、1項、2目、商工振興費でございますけれども、19節、負担金補助金については、窯業、商工業関連の負担金補助金を合計で5,136万5,000円計上いたしておりますけれども、その中でも下から5行目、窯業人材育成等産地支援事業費補助金3,174万3,000円については、これについてはテーブルウェアEXPOの出展や東京ドーム等の出展、また、全国での波佐見焼フェア、また、生地業を中心とした窯業人材育成の事業の補助金となっております。

次のページ、114ページをお願いいたします。

一番上、地方公共団体連携型広域展示販売会、商談会事業費補助金、これは、はかたdeはさみと言ったらわかると思いますけれども、その補助金でございます。町の負担分で、平成29年度は東彼3町に拡大して商工会を中心に行われます。次の伝統工芸品産業支援事業費補助金、200万円を計上しておりますけれども、これはサポーター養成講座、今年度はサクセッサ養成講座というらしいですけれども、あと、代官山のあいもこいもの合計で200万円を計上いたしております。

続きまして、115ページです。次のページ、3目、観光費の19節、上から3行目、肥前窯

業圏活性化推進協議会負担金100万円、これについては日本遺産に認定されました肥前窯業圏の推進事業についての各市町の負担金でございます。各町100万円の、各市町、8市町ありますけれども、各100万円、長崎県と佐賀県がそれぞれ800万円を拠出して、あと国の補助金と合わせて事業展開が行われます。

その二つ下ですね。観光協会運営事業費補助金1,015万8,000円、これについては主に人件費となっております。3名分の人件費となっております。

その下、観光タクシー活性化事業費補助金100万円を計上しておりますけれども、これについては、町内を周遊する観光客がタクシーを利用した場合の助成ということで計上いたしております。あと、あわせて、タクシーのドライバーの観光の知識の向上のための講習会経費等もあわせて実施していきたいと思っております。

次、116ページをお願いいたします。

7款、1項、4目。陶芸の館管理費ですけれども、15節。工事請負費、照明改修工事と空調機改修工事を計上しておりますけれども、照明は陶芸の館の2階の照明の改修となっております。空調については、1階のくらわん館の販売部分の空調を1機改修いたします。

続きまして、5目。企業誘致推進費の19節。企業誘致奨励金590万円については、雇用奨励金と空き工場利活用奨励金となっております。

117ページの7款、1項、6目。消費者行政推進費でございますけれども、7節。賃金については臨時雇用賃金237万5,000円を計上しておりますけれども、これについては消費者相談の専門相談員を配置するというで計上いたしております。

商工振興関連は以上でございます。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

それでは、建設課関係の説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうで歳出とちょっと関係がないところがございますので、その部分をまずもって説明させていただきます。

まず、33ページをお願いいたします。ここに12款、1項、5目に土木使用料がございますけれども、ここに住宅使用料がございます。これが62万円増の7,102万4,000円となっております。一応微増というような格好の中で、今、推移をしているというような状況でございます。

それから、35ページの13款、1項、3目に土木費国庫負担金がございますけれども、この施設に公営住宅負担金としまして家賃低廉化事業費がございますけれども、これは建替後10年間の、現在、山崎団地と鹿山団地、この部分につきまして、従前の家賃や新家賃、それから近傍家賃等の比較によりましてその差額分を補填をしていただくということから、その経費をトータルしまして、その分の45%を国からいただくというような事業でございます。

それでは、歳出のほうに移らせていただきます。119ページからになります。

ここの8款、1項、1目。土木総務費でございますけれども、1,246万6,000円の減額となっておりますが、これは大きなものとしましては、人件費が1名分減っております、その部分が主な要因となっております。

それから、次の121ページをお願いいたします。

8款、2項、1目。道路橋梁総務費の中でございますけれども、この13節がございますけれども、この中で道路台帳の補正業務が、28年度の業務が終わったところについて補正を行うわけですが、その部分が幾分少なかったということから、154万1,000円、トータルの下がっていると、減額になっているというような状況でございます。

それから、下の道路橋梁維持費でございますけれども、今回は委託料と、それで工事費の中に、まずもって道路橋梁の修繕の実施設計、それから改修計画をいたしております。これは3橋予定をいたしまして、現在の計画では、中尾の当方橋、それから野々川の中野橋、それから湯無田の宮前橋、この3橋を一応予定をいたしております。それから、道路橋の点検業務ということで、国が示しております5年に一度の定期点検をしなければならないということから、本年度は48橋の分を予定をいたしております。

それから、道路の樹木管理なんですが、一つは、ことしから少し上の12節。役務費に手数料として、シルバー人材の活用を少し考えてみようということから、その部分を計上をいたしております。

続きまして、8款、2項、3目の道路橋梁改良費でございますけれども、お手元のほうに町道改良舗装工事計画というようなことで配付をさせていただいているかと思っておりますけれども、こちらをちょっとごらんになっていただければと思います。

一応、この項目で丸をつけております。まず工事、委託費、それから用地、それから補償ですね。こういった形の中で明示をさせていただいております。改良としましては、補助路線が1路線、それから、その他、ほかの路線が、補助以外、単独の部分で6路線と、計7路

線の改良を計画をいたしております。特に南部線につきましては、今、交通安全施設等整備でやっておりますけれども、それを引き続き波佐見温泉のところまで整備をしていくというようなことから、本年度5,300万の要望をしているところでございます。それから、舗装につきましては4路線を計上をさせていただいております。

それから、あとは、その事業に伴う各項目で、節ごとに計上をしておりますけれども、19節の負担金のところでございますけれども、県道整備の負担金としましては、波佐見山内線の野々川工区、ちょうど中野々川になるかと思っておりますけれども、その一部改良工事ということで、その分の負担金を計上させて716万7,000円しております。それから、下の段の里道等改修費補助金、これは前年並みの200万というようになっております。

続きまして、124ページ、1目の河川総務費でございますけれども、実は15節に工事請負費がございますけれども、ことしは、ちょうど水害時に水が上がりそうなということから、永尾川の野中橋のちょっと下のところに、ちょっと道が低いところがございますけれども、ここのしゅんせつを一部やりたいということから200万を計上させていただいております。

続きまして、125ページですけれども、8款、4項、2目の公園管理費でございます。この部分につきましても、12節に役務費が、ちょっと前年より上がっているかと思っておりますけれども、この部分も13節の委託料の中から樹木管理の一部分をシルバー人材の活用をしたいということから、役務費の手数料のほうに計上をいたしております。

それから、126ページ、3目の土地区画整理事業でございますけれども、936万5,000円の増となっておりますけれども、この部分は実は3億円を補助の対象として要望いたしておるところでございますけれども、それ以外に補助の対象とならない委託料の中で、13節の中で再算定調査業務がございますけれども、今まで調査をやったところを補償の年度に合わせて単価を積み直すということが必要となってきます。この部分は、今までは補助でよかったんですが、28年度から単独事業というような格好の中の指導を受けまして、単独に出した関係で、3億からオーバーしたような形の中で計上をしているというようなこと。それから、今まで1名の人件費を上げておりましたが、2名を上げたことから、936万5,000円の増というような格好になっております。

一応、その中で予定としましては、13節の移転補償費でございますけれども、3億の中で考えますと、今までやっていない1件の調査をやりたいということ計上させていただいております。

それから、15節でございますけれども、実はここに書いておりますとおり、都市計画道路の波佐見中央線、ここの部分に随時入っていかうかということから、この部分と、それから7街区の造成工事、この部分を計上させていただいております。

あとは、補償のほうなんですけれども、22節ですけれども、一応トータル的には今現在のその予算上からいきますと9件の補償を考えております。その中には当然NTTとか、電柱、九電柱ですね、こういったものも含まれておりますけれども、そういったことを含めて、今回の2億5,700万というような形で計上させていただいております。

続きまして、128ページの8款、5項、1目の住宅管理費でございますけれども、実は住宅建設費を廃目等をちょっとした関係上、本年度、その部分を、一部事務的経費をこの維持費の住宅管理費のほうに計上をいたしておる関係から、そういったちょっと増額の418万6,000円増額となっております。

この主なものとしまして、19節の負担金の中に3世代同居・近居促進事業費、これが新たに加わりまして、県としましては28年度から取り組んでおりましたけれども、本町としましては29年度から取り組むというようなことから、今回200万円を計上をさせていただいております。また、引き続きまして住宅性能向上リフォーム事業ということが大変好評でございましたものですから、この部分との調整を図りながら200万というようなことで、トータル的には400万のリフォームというような形で計上させていただきました。これはもう大きいことかなと思いますし、3世代のほうは県費が1件当たり20万を限度額としましてございますので、その部分はいただけると。それで町の部分も限度額を20万としまして、最高で40万、そのうちの町の負担の20万、例えばなった場合の45%を国からいただけるということでございますので、その部分を歳入のほうに計上させていただいております。

リフォームにつきましても、今までの実績等もでございますけれども、ちょっとその辺は、今まで三つのバリアとか、安全型とか、防災とかを書いておりましたけれども、これを一元化をして、最高で10万円ということから、最低200万ですから、20件の受付が最低できるのかなというような形で、今検討をしているところでございます。

それから、162ページでございます。

11款、2項、1目の公共土木施設災害復旧と、下の公共施設災害復旧事業費ですけれども、これは今のところ毎年でございますけれども、頭出しをさせていただいておいて、今後、災害が起きたときに備えるということから、増減はないというような形の中で計上をさせてい

ただいております。

以上でございます。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

それでは、水道課所管の分について御説明いたします。

95ページをお願いいたします。

4款、1項、5目、環境衛生費の中の19節、負担金補助及び交付金、一番下にあります浄化槽設置整備事業補助金、35基分で1,948万円を計上しております。例年並みとしております。

続きまして、118ページをお願いいたします。

7款、2項、1目、工業用水道費、本年度予算額550万、前年比較50万の減です。これは28年の実績によります。工業用水は供用開始から5年目に入りますけれども、水道料金の収入が限られておりますので、収益的支出が収入を上回ります。その不足分を昨年度実績により550万計上しております。

続きまして、127ページをお願いいたします。

8款、4項、4目、下水道費、本年度予算額2億10万7,000円、前年度比較で1,840万8,000円の増となっております。内訳としまして、積立金50万7,000円、繰出金が1億9,960万円となっております。詳細については下水道事業のほうで説明いたしますけれども、消費税の増額、起債の増、人件費の増、浄化センター維持管理費の増によるものです。

以上で、水道所管の分を終わります。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは、教育委員会事務局関係並びに学校関係の予算計上について御説明いたします。

133ページをお開きください。

10款、教育費、1項、2目、事務局費でございます。前年度比1,301万6,000円の増でございますが、これは町長部局の総務課長のほうからも説明がありましたが、職員の退職手当負担金を教育委員会、この事務局費のほうに一括して計上するということになりました。あわせて昨年度が退職者の予定がございましたので、人件費を新人で計上しておりましたので、今回は現有職員で計上しておりますので、その分の増、あわせて学力向上対策で特別支援教

育支援員の1名、そして学力向上支援員を追加をしておる関係で増となっております。

次ページ、133ページでございます。

1. 報酬でございます。外国語指導助手報酬でございます。380万4,000円計上しております。現在のALTが3年目に入りますので、所要額を計上しております。

134ページをお開きください。

7節. 賃金でございます。事務局内に指導主事を1名配置することの経費、201万2,000円、そして、先ほど申し上げました学力向上対策の関係で、特別支援教育支援員賃金ということで、新規でございますが133万円、これは小学校において特別な支援を要する子供たちが増加傾向であります。今回、小学校を固定せず、学校の状況に応じて臨機に対応できるよう、1名、計上することから、事務局費のほうに計上しているところでございます。

次に、報償費でございます。上から3行目でございます。学力向上支援員の謝礼でございます。本町の児童の学力については二極化が進んでおります。小学校の早い段階からその手当が必要だろうということで、学校の教職員の直接的な補佐ができるよう、学力向上支援員を1名配置し、輪番制で、主に小学校の高学年を回ってもらおうということで、新規で1名計上しているところでございます。

あわせて事務局費には、平成28年度から計上しています人づくり推進事業を計上しておりますが、本年度、前年度20万増の520万を計上しているところでございます。この内容について若干御説明をいたします。

まず、8節. 報償費、やきもの文化体験講師謝礼22万3,000円、そして13節. 「笑育」出前事業委託料、金額は掲載しておりませんが、97万2,000円、芸術鑑賞学校公演開催委託料80万円、土曜学習開催委託料128万8,000円、イングリッシュキャンプ実施委託料、これも金額は掲載しておりませんが、60万円、ジュニア体操教室実施委託料76万円、あと、車借上料や消耗品、合わせて520万の計上をしているところでございます。

続きまして、次ページをお開きください。

同じく10款、1項. 事務局費、19節. 負担金補助金及び交付金でございます。上から7行目でございます。幼稚園就園奨励補助金でございますが、本町は28年度から認定こども園に移行しておりますので、ここに掲げている補助金については、町内の方が町外の幼稚園に通った場合、対象となるものでございます。前年度は122万3,000円計上しておりましたが、実績に合わせて61万6,000円に計上しているところでございます。

次に、学校関係に移させていただきます。

137ページをお開きください。

10款、2項、1目、東小学管理費でございます。

まず、7節、賃金でございます。特別支援教育支援員でございます。これは2名で前年度と変わりません。263万1,000円を計上しております。

次ページをお願いいたします。

13節、通学車両運行委託料でございます。130万円を計上しております。これについては前年度が100万でございます、30万を増額をしているところでございます。これについては現在地元と調整中でございますが、中尾地区の児童の下校を野々川と同じようにタクシーで送ろうということで現在地元と調整中でございますが、ほぼ方向性が出つつありますので、30万の増額で計上しているところでございます。

15節、学校設備改修工事については120万を計上させていただいております。

次、2目、東小学校教育振興費でございます。この目については、学校に配置しています教育用コンピューター関係と、就学援助費を掲げているところでございますが、今回、各小学校、中学校でございますが、コンピューターについて、教師用と、コンピューター室と、これを再リースするということで金額が減額となっております。あわせて要・準要保護就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費については、現在の見込みを、実績見込みから29年度の所要額を計上しているところでございます。

次、4目、中央小学校管理費でございます。

7節、賃金でございます。特別支援教育支援員賃金、これは3名分でございます。あわせて用務員1名分賃金でございます。189万2,000円を計上しております。

次ページをお願いいたします。

13節、委託料でございます。一番下の行でございます。スクールバス運行業務委託料でございます。672万3,000円ということで、これは3年契約の最終年度でございます。債務負担行為のほうでも計上しておりますが、平成30年度から次の契約に移行しますが、29年度中の半ばに入札会を行いたいということで債務負担行為を計上しております。これは前回の折に入札を早くしてほしいと。そうしないとバスが確保できないという入札の参加者からの要望がございましたので、早目にそうしたいということで、債務負担行為を計上しているところでございます。

15節. 学校設備改修費は60万円の計上でございます。

5目. 中央小学校教育振興費については、東小学校教育振興費と同じ考え方で計上をしております。

次、7目. 南小学校管理費でございます。

7節. 賃金でございます。特別支援教育支援員賃金400万については3名分の計上でございます。

続きまして、次ページ、142ページ、13節. 委託料でございます。

次、下から2行目でございます。スクールバス運行業務委託料でございますが、これも29年度が3カ年の最終年度となっております。その下、通学車両運行委託料でございます。これは新規事業でございます。これについては皿山地区の児童を、下校のみでございますが、送り運行するという委託料でございます。タクシーでの送迎を考えているところでございます。これも地元との調整を行っているところでございますので、方向性が出つつありますので予算計上を行ったところでございます。

次、次ページ、15節. 学校設備改修工事については170万円。

そして、8目. 南小学校教育振興費については、従前の小学校と同じ考え方で予算計上をしております。

次、145ページ、お願いいたします。

10款、3項、1目. 中学校管理費でございます。

7節. 賃金でございます。特別支援教育支援員賃金については、前年度257万9,000円から今回526万2,000円の増となっております。支援員2名を4名に増員をしております。中学校におきましても特別な支援を要する子供が増加をしております。学力向上のために事業の円滑な運営のため、2名の増員ということで、今回措置をしているところでございます。

次ページをお願いいたします。

146ページ、15節でございます。学校設備改修工事でございます。金額が入っておりませんが、400万の計上をしております。

次の行でございますが、記念碑建立工事でございます。これは現在28年度で予算を計上しました中学校武道館について、29年度に繰り越しの上、建設を行いますが、現在の武道館が今里広記先生の寄附によるものでございます。したがって、この寄附の遺徳を顕彰するために記念碑を建立しようということで、32万4,000円を計上しているところでございます。

ただし、記念碑としておりますが、経年劣化でどうしても墓碑的になってしまうというお声も聞いておりますので、新しい武道館の玄関に大きなパネルを設置してみてもどうかという声も上がっているところでございますので、内容については検討をしているところでございます。

2目. 教育振興費にございます。これも小学校と同じように再リースを行うこと。そして要・準要保護生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費については、平成28年度の実績を見込んで所要額を計上しているところでございます。

次ページ、148ページをお開きください。

10款. 教育費、4項、1目. 社会教育総務費でございます。

まず、149ページ、19節. 負担金、補助金交付金をお願いいたします。新規事業として、下から3行目になります。総合型地域スポーツクラブ育成補助金としております。これはNPO法人波佐見ルピナス倶楽部に対する補助金でございます。波佐見ルピナス倶楽部は平成23年8月に設立をされまして、地域に根差したスポーツのみならず、運動を通じた健康活動、文化事業を行っている非営利の組織でございますが、法人化に伴いまして、雇用保険料、社会保険料の負担が増えております。経営的にも安定させるために、今回90万の助成をしたいというふうに考えておるところでございます。

次、2目. 文化財保護費でございます。150ページをお開きください。

13節. 委託料でございます。

まず、上から2行目、無形民俗文化財映像記録業務委託料でございますが、120万円を計上し、今回、鬼木浮立の映像記録を行いたいと思います。

次、駄野地区埋蔵文化財確認調査業務委託料でございます。予算額300万円でございます。これは県営の駄野地区の再圃場整備について、埋蔵文化財がないかという試掘を行う業務でございます。約20カ所を試掘をするということで所要額を計上しております。

13節最後の行でございますが、三領石拓本製作委託料でございます。三領石については、御存じのとおり、平成28年度において県の史跡のほうに指定を受けました。したがって、拓本をとりまして、これを保存していこうという事業でございます。

次、151ページでございます。

10款、4項、3目. 国指定史跡管理整備費でございます。これは国指定史跡の保存整備工事でございます。現在は中尾上登窯の工事を進めております。補助対象経費は2,500万円。

したがいまして、国庫支出金として国が補助率2分の1で1,250万円、県が5%で125万円を計上しているところでございます。

主なものについて御説明いたします。

13節、上から2行でございしますが、物原標本製作業務委託料でございします。現在、物原公園の整備を進めておりますが、登窯南手の谷に物原がございします。ここに大量の陶片が捨てられておりますので、その表土をはぎ取って標本化するための委託業務でございします。

次ページをお願いいたします。

15節、工事請負費でございします。物原展望所の工事費として911万5,000円を計上しております。

次、4目、総合文化会館管理費でございします。総合文化会館については、まもなく建設後20年を迎え、設備の老朽化が進んでおります。したがいまして、その設備の修繕補修を計画的に進めていきたいということで、今回、教育施設整備基金の改修を行いまして、計画的に充当をしていきたいというふうに考えているところでございまして、条例改正のお願いをしているところでございします。

主なものについて御説明をいたします。

まず、13節でございします。上から2行目、芸術文化公演開催委託料でございします。170万円を計上しております。御存じのとおり、芸術文化公演については隔年開催ということでしておるわけでございまして、本年2月に創作歌舞伎「牛若丸」を実施したところでございしますが、来年度についてはお休みの年となりますが、わらび座のほうから県内を公演するのでぜひ試みてはどうかということで提案を受けましたので、一般公演は独自に行っていただくとして、子供たちにこの劇を見せようかということで計画をしております。わらび座の「げんない」という公演内容でございします。

次ページをお願いいたします。

14節、使用料及び賃借料でございします。上から3行目、図書検索発注システム使用料、そしてもう1行下、図書館蔵書公開システムリース料については、現在、図書館の検索システム、または機器のリースの交換作業をしておりますが、29年度から、それぞれリース料、または使用料が発生しますので、所要額を計上しているところでございします。

次、15節、工事請負費でございします。

まず、上から、トイレの洋式化工事でございします。総合文化会館の学習棟のトイレの1階

の部分でございます。女子便所の洋式化を1基、そして男子、女子のウォシュレットを各1基、そして金額が大きいのですが、オストメイトの設置を考えておりまして、総額150万円でございます。

次、中央監視装置取りかえ工事並びに中央監視リモートユニット取替工事でございます。文化会館は各設備、ボイラー、電気、各消防関係、これを中央監視をしておりますが、これも建設後、1回も機器の更新をかけておりません。老朽化が激しく、誤動作をしている状況でございますので、それぞれ交換をしたいと思います。中央監視措置が432万円、リモートユニットといいまして、各機器の先端側にあります監視装置でございますが、これが8系統、928万8,000円でございます。この1,510万8,000円に対して教育施設整備基金を充当するというところで計画をしているところでございます。

次、18節. 備品購入費でございます。図書館図書購入費でございますが、240万円。そして19節. 負担金補助金及び交付金でございますが、金額が小そうございますが、自治公民館活動指定事業費補助金でございます。29年度は新たに永尾地区、村木地区の指定を行いたいというふうに考えております。

次ページ、156ページをお開きください。

10款. 教育費、5項. 保健体育費、1目. 保健体育総務費でございます。これについては従前と大きく変わりませんが、11節. 需用費、金額は小そうございますが、被服費27万7,000円を新規で計上させていただいております。これについては、スポーツ推進員さん、これが現在12名いらっしゃいますが、この方が活動されるときに統一的な服を支給しようということで、今持たれている服がかなりくたびれていますので、更新をかけるということで所要額を計上をしているところでございます。

そして、次ページ、2目でございますが、保健体育施設費については従前のおりの計上でございます。

3目. 体育センター管理費でございます。これについても従前のおりで、前年度と大きくは変わりません。

最後になりますが、158ページ、4目. 保健体育振興費でございますが、これは町民運動会の経費でございます。前回は218万3,000円の計上でございまして、今回は204万の計上でございます。減った原因とすれば、仮装行列の数が若干少ないということで、現状に合わせて計上をしているところでございます。

以上が教育委員会事務局並びに学校関係の説明でございます。

○議長（今井泰照君） 給食センター所長。

○給食センター所長（林田孝行君）

それでは、給食センター所管について御説明させていただきます。

159ページ、10款、6項、1目、管理費についてでございます。本年度予算額6,024万円とし、前年度と比較して162万円の減となっております。29年度におきましては新たな改修などを要する工事、また備品購入等の予定はあっておりません。人件費を除くそれぞれの予算の計上に当たりましては前年度の実績額をもとにした計上となっております。主な予算といたしましては、人件費及び施設の維持管理に伴う光熱費等や点検の業務に係る費用が主な予算となっております。

以上が給食センター所管の説明となります。

○議長（今井泰照君）

ほかに補足説明はありますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

歳入の項で、37ページの空き家再生等の推進事業費100万の補助金がございますが、これについては歳出の項で説明をすると申しておりまして、説明をちょっと飛ばしておりましたので、追加で説明させていただきます。

これは歳出の128ページをお願いいたします。

8款、5項、1目、15節の工事請負費の中で、空き家除却・整地工事費を計上しておりますが、この1,050万の中に含んでおりますが、これは町内にごございます老朽化した空き家を解体して、その後、有効に使おうということで、国の補助金、社会資本整備交付金を活用しまして、その後、移住、定住、あるいは若者向けの分譲用宅地に造成をしようというふうな事業を計画しております。

それから、先ほど来から各課の説明が非常に丁寧でございますので、私は余り簡単だったかなと反省をしておりますが、70ページについてももう少し追加説明をさせていただきたいと思っております。

70ページの18目、地方創生事業費でございますけれども、これは説明の中で、国の地方創生推進交付金、あるいは県の補助事業等を活用すると申しましたけれども、まず、1点目の

13節. 委託料の国の推進交付金を活用しようとする事業は、コンプラプロジェクトと、それから乗合タクシー、それから観光ガイド育成業務委託料、それから全国情報拡散ラッピング委託、それから下の設置型携帯電話充電器購入、これらを国の推進交付金の対象事業として申請をしようとしているところでございますけれども。

コンプラプロジェクト事業は平成27年度国の補正予算によりまして28年度実施しておりますが、コンプラ瓶を素材といたしまして、いろいろな情報発信を都市部で行っております。アートを組み合わせた事業ということで発信をしておりますが、それを継続しながら行うと。あるいは波佐見高校での特別授業の開催等も含めて委託するものでございます。

それから乗合タクシーにつきましては、これは商工観光の部門で申請をするようにしておりますが、有田一波佐見間の二次交通アクセスについて、予約制でしようというものでございます。

それから、県のながさき少子化克服戦略事業ですか、これを活用いたしまして、婚活事業開催委託料ですね。婚活事業につきましては先駆性とか拡充が条件になっておりますが、それとあわせて大学連携委託料と申しますのは、特に若いお母様方といいますか、子育て世代を対象とした、子育て支援についての講座を年間数回、大学にお願いして開いていただくというものでございます。

それから、71ページの、同じ県のながさき少子化克服事業を活用いたしまして、学外教育支援事業補助金でございますが、これは生活保護世帯だとか、あるいは要保護世帯、準要保護世帯を対象として、学習塾に通う分の助成を、今度、県の補助事業を活用して支援しているというものでございます。

それから、その上の結婚支援生活支援事業ですね。これは一定の条件のもとに若い世代の新婚世帯について24万円の支援事業を行うというものでございます。これは補助がございまして、4分の3が補助されるということでございます。

そういったもろもろの地方創生にかかわる事業を行うようにしております。

それから、民生費に係るところでございますけれども、89ページの2目. 児童措置費の中で、今回、13節. 委託料、あるいは20節の扶助費に、従前は19節の保育所、あるいは認定こども園の運営補助費として19節に計上しておりましたが、本来、28年度からこういった13節を20節に計上すべきだったかと思っておりますけれども、基本的に保護者における個人給付を基礎として、確実に学校教育、保育に要する費用に充てることを目的として、市町村から法定代

理受領をする仕組みとなって、各認定こども園に出すべきものということでございますので、扶助費としてまず上げております。

それから委託料につきましては、私立保育所につきましては、児童福祉法第28条により、保育所における保育は市町村が実施するとされているために、先ほどの認定こども園のように法定代理受領ではなくて、利用者負担を市町村が徴収し、施設型給付費を利用者負担額と合わせて全額を委託して支払うものとされていることから、13節の委託料に計上させていただいておるということを御理解いただきたいというふうに思っております。

それと、最後になります、166ページ、今年度から新たに款を設けまして、13款の諸支出金ということで、もしものときの支出があるとも限りませんので、項目的にここに1目、用地土地建物取得費として1万円を計上させていただいたというところでございます。

以上です。

**○議長（今井泰照君）**

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号 平成29年度波佐見町一般会計予算は、議長を除く13名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（今井泰照君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については13人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（今井泰照君）**

異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決定しました。

しばらく休憩します。再開の時間は追ってお知らせします。

午後0時19分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせします。予算特別委員会の委員長に藤川法男委員、副委員長に百武辰美委員が決定した旨、報告を受けましたので、お知らせします。

日程第 2 ～ 8 議案第 2 号～議案第 8 号

○議長（今井泰照君）

日程第 2. 議案第 2 号 平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第 8. 議案第 8 号 平成29年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの 7 件を一括議題とします。

日程に従って、順次、内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

それでは、議案第 2 号 平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額についてですが、歳入歳出それぞれ19億7,000万円とするものでございます。

第 2 条については、一時借入金についてでございますけれども、地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定により、一時金の借入れの最高額を5,000万円とするものでございます。今回の予算は前年度比では2,300万円の減となっておりますけれども、主な理由としましては、被保険者の減少と医療費の減少によるものでございます。しかしながら、1人当たりの医療費については若干上昇していますので、1人当たり保険料も上がっておるところでございます。

内容を説明いたします。

8 ページのほうをお願いいたします。

歳入でございますけれども、1 款. 国民健康保険料、1 項、1 目. 一般被保険者国民健康保険料は、前年度比1.3%増の 3 億1,820 万円。

2 目. 退職被保険者等国民健康保険料は、退職保険者制度が廃止されたことによりまして、基本的には新規加入者がありませんので、前年度比5.1%減の920万円としております。合わせて 3 億2,740 万円としております。

11ページをお願いいたします。

3款. 国庫支出金、1項、1目. 療養給付費等負担金は、歳出で一般被保険者療養給付費の減少及び歳入で前期高齢者納付金の増加を見込んでいることで、前年度比2,310万2,000円、7.6%減の2億8,050万1,000円、2目. 高額医療費共同事業負担金は、前年度比146万9,000円、12.7%増の1,304万4,000円、3目につきましては、特定健康診査等負担金は前年度と同額の280万円を計上しております。

12ページ、次のページをお願いいたします。

国庫支出金、2項、1目. 財政調整交付金につきましては、普通調整交付金、特別調整交付金を合わせて、前年度比で1,677万2,000円、9.8%減の1億5,420万円を計上しています。

次のページをお願いいたします。

4款. 療養給付費交付金、1項、1目. 療養給付費交付金は、協会健保等の社会保険の退職被保険者に係るもので、前年度比で976万6,000円、22.1%増の5,400万1,000円を計上しています。

14ページをお願いいたします。

前期高齢者交付金、1項、1目. 前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金による算定額を参考に、前年度比で10.6%増になります4億1,573万6,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

6款. 県支出金、1項、1目. 高額医療費共同事業負担金ですが、前年度比で146万9,000円増の1,304万4,000円を計上しています。

2目につきましては、特定健康診査等負担金、前年度と同額の280万円を計上しています。

次は16ページをお願いします。

県の財政調整交付金でございますけれども、国庫補助金と同様に、歳出で一般被保険者給付費の減少及び歳入で前期高齢者納付金の増加を見込んでいることによりまして、前年度比3,278万8,000円。1号の調整交付金が3,278万8,000円減で38%減の5,260万円、第2号で、これは増額になっておりまして、前年度比231万1,000円増で1,342万1,000円と計上しております。合わせて6,602万1,000円というふうになっております。

それから、7款、1項、1目の高額医療費共同事業交付金は、前年度比で12.7%増の5,217万7,000円を、2目. 保険財政共同安定化事業交付金は0.8%減の4億4,302万4,000円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

9款. 繰入金です。2項、1目。一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定に係る保険料軽減分としまして5,307万4,000円、保険者支援分で2,872万8,000円、その他一般会計繰り入れに係る事務費相当分、それから出産育児一時金相当分、財政安定化支援分等、2,792万6,000円とすることで、総額で1億9,722万8,000円を計上しております。1億972万8,000円を計上しています。失礼しました。

次に、26ページをお願いいたします。

ここから歳出でございますけれども、1款. 総務費、1項、1目。一般管理費につきましては、国保事業に係る事務費を計上しているものでございまして、平成30年度の都道府県化に対応するためのシステム改修費の増に伴って、前年度比673万9,000円増の1,042万円を計上しております。

30ページをお願いいたします。

3款、5項、1目。医療費適正化特別対策事業費につきましては、増嵩する医療給付費に対するため、町が実施する医療費通知、レセプト点検等に対して、医療費の適正化業務に対して県が必要な助成を行うものでありまして、これは国民健康保険事業の円滑な運営を目的としております。これにつきましては、前年度とほぼ同額の297万5,000円を計上しております。

2目の収納特別対策事業費につきましては、保険料収納確保のため町が実施する嘱託徴収員の賃金等がありまして、収納率向上ということに対しまして県が助成を行うものでございまして、前年度並みの309万7,000円を計上しています。

32ページをお願いいたします。

保険給付費、2款. 保険給付費ですが、被保険者の減少や28年度の給付見込み等から推計しまして、1項、1目。一般被保険者療養給付費は前年度比で3,100万円減の9億3,000万円、2目。退職被保険者療養給付費は700万円減の4,500万円、3目。一般被保険者療養費は前年度同額の700万円を計上しております。

次のページをお願いします。33ページです。

2項。高額療養費は、過去の給付実績及び28年度の給付見込み等から推計して、1目の一般被保険者高額療養費は前年度比200万円減の1億3,000万円、2目。退職被保険者高額療養費は210万円増の1,000万円を計上しております。

35ページをお願いいたします。

1 目の出産育児一時金でございますけれども、これにつきましても前年度同額の630万4,000円を計上しております。

37ページをお願いします。

3 款の後期高齢者支援金、1 款、1 目。後期高齢者支援金につきましては、社会保険診療報酬支払基金から示された諸係数を参考にいたしまして、積算をして、前年度比で609万5,000円減の1億8,536万1,000円を計上しております。

次に、40ページをお願いします。

6 款。介護納付金、1 項、1 目。介護納付金につきましては、国から示されました額を参考にいたしまして、前年度比587万7,000円増の8,013万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

7 款、1 項。共同事業拠出金につきましては、県の国保連合会から示された額を参考にいたしまして、1 目。高額医療費拠出金につきましては、前年度比587万7,000円増の5,217万8,000円、2 目。保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、360万9,000円減の4億4,302万5,000円を計上しております。

42ページをお願いいたします。

保健事業費、8 款。保健事業費、1 項、1 目。保健衛生普及費につきましては、健診や保健指導、健康教室を実施することによりまして財政の健全化を目指すものでございます。脳ドック等の助成、健康づくり委託料となっております。前年度とほぼ同額の1,046万7,000円を計上しています。

3 目。保健事業費は、特定健診、特定保健指導実施率の向上に関する事業など、被保険者の健康づくりのための事業でございます。今年度は新たに未受診者対策のための臨時職員の賃金等を計上し、前年度比235万1,000円増の1,020万円を計上しています。

44ページをお願いいたします。

2 項、1 目。特定健康診査等事業費につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律等によりまして実施が義務づけられているものでございまして、2,265万8,000円を計上いたしております。主なものにつきましては、13節の委託料にありますように特定健康診査委託料を1,338万円ということで計上いたしております。

49ページをお願いします。

これにつきましては、予備費として1,240万6,000円を計上しています。

次に50ページをお願いします。

ここは給与明細書でございます。特別職につきましては、嘱託徴収員と国保運営協議会委員12名の報酬。

次のページをお願いします。このページ以降につきましては、一般職の給与費などについて記載しております。

以上で、平成29年度国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計予算書についてですが、議案第3号 平成29年度波佐見町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額については、歳入歳出それぞれ1億5,810万円とするものでございます。

6ページをお願いします。

1款 後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料を7,426万8,000円、2目の普通徴収保険料を2,232万6,000円としております。被保険者の増加によるものでございます。前年度比較で849万6,000円、9.6%増の計上となっております。

8ページをお願いいたします。繰入金でございます。

1項、1目 事務費繰入金は731万6,000円、2目 保険基盤安定繰入金は5,040万3,000円を計上しております。

12ページをお願いします。

歳出でございますけれども、1款、1項、1目 一般管理費につきましては、健康診査委託料など、前年度とほぼ同額の420万8,000円を計上しております。

15ページをお願いします。

予算の大半を占めるわけですが、2款、1項、1目 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては1億5,352万8,000円を計上しております。それぞれ後期高齢者医療保険料、保険基盤安定負担金、広域連合事務費負担金、内訳のとおりでございます。

以上で、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、続けていきますので、よろしく申し上げます。

議案第4号でございます。平成29年度介護保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億9,980万円とするものでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定によりまして、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表の債務負担行為によるものとなっております。

第3条は一時借入金でございますが、地方自治法235条の3、第2項の規定によりまして、一時金の借入れの最高額を2,000万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為になりますけれども、介護予防活動のための拠点となる施設につきまして、平成28年度に改修を行いまして、その施設の賃借料としまして、平成30年度から33年度までの分を計上しているものでございます。限度額は187万2,000円としているところでございます。

6ページをお願いいたします。

6ページ及び7ページは事項別明細書の総括となっておりますけれども、前年度当初予算におきまして、昨日の補正予算の中でも申し上げましたけれども、近年の給付費の伸び率を考慮して編成をしておったところですが、想定していたよりも給付費の伸びがなかったこと、また29年度も大きな伸びがないというようなことから、今年度は前年度と比較しまして予算総額で約7,700万円の減額計上となっております。

8ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、1款. 保険料、1項、1目の第1号被保険者保険料は、現年度分特別徴収保険料を2億6,000万円、現年度分普通徴収保険料を1,420万円で、滞納繰越分として10万円、前年度比較で900万円増の3.4%増で2億7,430万円を計上しています。

11ページをお願いします。

国庫支出金でございます。1目の介護給付費負担金は、前年度比で1,905万8,000円減の2億2,272万6,000円を計上しております。

12ページをお願いします。

2項、1目の介護給付費財政調整交付金につきましては、前年度比で1,327万8,000円の減となっております。5,961万円を計上しています。

2目. 地域支援事業交付金、介護予防日常生活総合事業につきましては、前年度並みの

1,268万6,000円。

3目. 地域支援事業交付金の包括的支援事業任意事業につきましては、206万6,000円の増で785万6,000円を計上しております。

次に、13ページをお願いいたします。

5款の支払基金交付金でございますけれども、1目の介護給付費交付金は7.9%減になりますけれども、2,856万円減の3億3,376万円を計上しています。

2目の地域支援事業支援交付金は、前年度比較で409万7,000円、23.1%増の1,776万1,000円を計上しております。

14ページをお願いします。

県支出金ですが、これは1項、1目の介護給付費負担金、前年度比較1,409万2,000円の減で、1億6,467万5,000円を計上しています。

次のページをお願いします。

2項、1目. 介護予防・日常生活支援総合事業に対する地域支援事業交付金は792万9,000円、2目の包括的支援事業・任意事業につきましては392万8,000円を計上しております。

18ページをお願いします。

繰入金ですが、1項、1目. 介護給付費繰入金は1億4,900万円、そのほか地域支援事業繰入金等について記載のとおりでございます。また、その他一般会計繰入金については1,286万8,000円を計上していますけれども、これにつきましては、一般事務費等の繰入金、それから介護認定事務費等の繰入金として計上しておるところでございます。

次のページをお願いします。

2項、1目の介護給付費準備基金繰入金は、第6期介護保険事業計画に伴う保険料低減化対策により計画的に取り崩す予定となっております、今年度は1,000万円を計上しています。

23ページをお願いします。

諸収入でございますけれども、介護予防サービス収入でございます。810万円を計上しております。包括支援センターが行うケアプラン作成等につきましてはの収入ということになっております。

26ページをお願いします。

ここから歳出でございますけれども、1款、1項、1目. 一般管理費につきましては、

第7期の介護保険事業計画を策定しておりますが、これの委託料としての増が主なものとなっております。368万円増の479万4,000円を計上しております。

28ページをお願いします。

3項、2目．認定調査等費は、認定調査に係る賃金等として総額で745万6,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

2款、1項．保険給付費でございますけれども、居宅介護サービス給付費につきましては10.5%減の5億1,500万円、3目の地域密着型介護サービス給付費も同様に7.5%減の2億5,450万円、5目．施設介護サービス給付費も同様に減となっております。2億3,300万円を計上しております。

30ページをお願いします。

8目の居宅介護住宅改修費は、前年度と同額の600万円。

9目の居宅介護サービス計画給付費は前年度比3.8%減の5,100万円を計上しています。

次のページのほうですけれども、31ページになりますが、ここにつきましては、保険給付費の介護予防サービス等諸費としまして、介護予防サービス給付費5,200万円、地域密着型予防サービス給付費で430万円、介護予防の住宅改修費320万円を計上しております。

32ページをお願いします。次のページです。

7目の介護予防サービス計画給付費は800万円を計上しております。ケアプランを策定する事業所に国保連合会を通じて交付されるものでございます。まず、こちらからは国保連合会に納付する金額でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

高額介護サービス費につきましては、前年度とほぼ同額の1,690万円を計上しております。

次のページは、5項、1目の高額医療合算介護サービスですが、330万円を計上しております。これにつきましては、医療保険者と介護保険者が高額医療費について出合うような制度となっております。

36ページをお願いします。

6項、1目．特定入所者介護サービス費は、780万円減の4,100万円を計上しております。

次のページをお願いします。

37ページは3目の総合事業費ですけれども、これは28年度に新たな総合事業に移行したことによりまして、前年度比較で38.9%増になっておりまして、6,343万4,000円を計上しています。

主なものとしては、13節に通所型サービスCの委託料として400万3,000円、それから、次ページの19節に介護予防ケアマネジメント事業費500万円、訪問型サービス事業750万円、通所型サービス事業費補助金として3,292万5,000円、通所型サービスBの提供事業者に対する補助金として288万円を計上しております。先ほど委託料で上げました通所型サービスCにつきましても、町が主体となって委託事業として行うもので、通所型Bにつきましても、民間が主体で、ボランティア的な形で設ける事業所、そこを運営した場合に補助金として支出をするものでございます。

二次予防事業、一次予防事業については、介護予防日常生活支援総合事業への移行によりまして廃目としております。

39ページをお願いいたします。

2項、2目。総合相談事業費につきましても、地域包括支援センターの人件費等551万2,000円を計上しています。

40ページをお願いします。

包括的・継続的ケアマネジメント、4目ですね。支援事業費は地域包括支援センターの保健師に係る人件費の半分等を計上して958万2,000円としております。

42ページをお願いします。

3項、1目。指定介護予防支援事業費は、事業に係る一般職3名の給料及び臨時雇用賃金等で810万円を計上しておりますけれども、これは包括支援センターの10%相当分を計上しておる関係からその額というふうになっております。

48ページをお願いします。

ここからは給与明細書でございますけれども、特別職は介護保険事業特別保険事業計画策定委員会委員の報酬となっております、次のページ以降は一般職の給与費について記載をしております。

以上で、平成29年度介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

## ○水道課長（堀池 浩君）

それでは、水道課所管について御説明いたします。

議案第5号 平成29年度波佐見町公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。

平成29年度波佐見町の公共下水道特別会計の予算は次の定めによるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,558万4,000円と定めるものとございます。前年度と比較して139万8,000円、0.4%の減となっております。

債務負担行為について、第2条、地方自治法第214条の規定により債務負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

地方債について、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表の地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額を2億円と定める。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。波佐見町中央浄化センター及びポンプ場の維持管理業務委託料の3年間分を上げております。民間の専門業者に委託するものでございます。平成29年の9月で契約が満了になりますので、引き続き3カ年契約で維持管理を委託する計画にしております。平成30年度から32年度まで、限度額7,047万8,000円となります。

次のページ、第3表、地方債でございます。公共事業を目的に2,710万円を限度として借り入れを予定しております。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同様となっております。

それでは、予算の内容について、明細書の説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、1項、1目、下水道負担金、本年度予算額494万6,000円、前年度と比較して33.6%の減、250万円の減額となっております。前年度工事による供用開始の賦課件数が減少したことによるものです。

次のページをお願いします。

2款、1項、1目、下水道使用料、本年度予算額を7,856万3,000円、前年度比較220万5,000円増となっております。前年度より2.8%増えております。平成29年度中の下水道の使

用料を想定して計上しております。

11ページをお願いいたします。

3款、1項、1目．下水道事業費、下水道事業国庫補助金、本年度予算額2,000万、前年度比較で750万の減となっております。事業費にして4,000万、2分の1の補助となっております。

次のページをお願いいたします。

4款、1項、1目．一般会計繰入金、本年度予算額1億9,960万、前年度比較で1,855万6,000円の増となっております。これは事業収入が不足する分を一般会計から繰入れているものです。今年度の増につきましては、工事費の減により消費税の納付額が500万ほど増えております。起債の償還金にしても500万、人件費の増で700万、浄化センターの維持管理について100万増えるとなっております。

次のページをお願いいたします。

4款、2項、1目．上水道事業会計繰入金、本年度予算額499万7,000円、上水道事業会計から繰り入れるものです。課長の人件費の2分の1を負担金として繰入れております。

16ページをお願いいたします。

7款、1項、1目．下水道事業債、本年度予算額2,710万円、下水道事業に係る国庫補助金を除いた建設費の財源として借入れるものです。

17ページをお願いいたします。

歳出ですが、1款、1項、1目．一般管理費、本年度予算額を3,299万9,000円、前年度比較で249万9,000円の増となっております。下水道管理業務の職員3名の人件費をはじめ、事業運営費を計上しております。

18ページをお願いいたします。

1款、1項、2目．管渠管理費、本年度818万7,000円、前年並みとなっております。中継ポンプ場とマンホールポンプ24カ所の維持管理費を計上しております。今年度より修繕料を、昨年まで修繕料で計上しておりました分を、修繕工事費として工事費を新たに設けてそっちのほうに移行をしております。

19ページをお願いします。

1款、1項、3目．処理場管理費、本年度5,096万4,000円、前年度比較で196万1,000円の増となっております。中央浄化センターの維持管理費になっておりますけれども、供用開始

から14年目を迎え、毎年修繕工事等が増えることにより増額となっております。こちらの11節、修繕料も、15節の工事費、修繕工事として移行をしております。

19ページをお願いいたします。

2款、1項、1目、管渠建設費、本年度7,369万8,000円、前年度比較で862万7,000円の減となっております。下水道施設業務の人件費をはじめ、下水道整備事業費を計上しております。

22ページをお願いいたします。

3款、1項、1目、公債費、元金ですね。本年度1億2,046万2,000円、比較して596万円の増、2目、利子、4,927万4,000円、前年度比較で232万3,000円の減となっております。

24ページをお願いします。

24ページから29ページは、職員5名分の給与明細書等で人件費を計上しております。

30ページをお願いいたします。

地方債の現在高等の見込みに関する調書でございます。平成27年度末現在、公共事業28億2,747万6,000円、平成28年度末現在、27億1,211万円、29年中の増減見込み額、当該年度中起債見込み額2,710万円、当該年度の元金償還見込み額1億2,046万2,000円、29年度末現在高の見込み額が26億1,874万8,000円となります。

31ページをお願いいたします。

債務負担行為で、平成29年度以降の支出予定額に関する調書でございます。中央浄化センターポンプ場、それで中央浄化センター及びポンプ場の維持管理費の委託業務の3件ございます。限度額を7,115万円としております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

続きまして、議案第6号 平成29年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計予算を説明いたします。

平成29年度波佐見町の町営工業団地整備事業特別会計予算は次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,540万円と定めます。

第2条、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は6,500万円と定めます。

7ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、1款、2項、1目、1節. 土地売却収入、平成29年度は5,000平方メートルの売却を見込みまして6,500万円を計上しております。

11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款、1項、1目. 元金、2目. 利子、23節の償還金ですが、1目. 元金が6,347万9,000円、2目. 利子が152万1,000円、合計の6,500万円を計上しております。

以上、平成29年度町営工業団地整備事業特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

それでは、議案第7号 平成29年度波佐見町上水道事業会計予算について説明いたします。

第1条、平成29年度波佐見町上水道事業会計予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。（1）給水件数5,840件。（2）年間給水量126万立方メートル。（3）1日平均給水量3,452立方メートルとなっており、平成28年度の水道料金の収入状況、有収水量の実績を見ても、人口減少、節水意識の向上等により、水道使用料が伸びていない状況です。よって、29年度の業務予定を前年度並みと見ております。主要事業としまして配水施設等の整備事業を6,100万円、機械電気設備事業を1,900万円予定しております。

次のページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入、第1款. 水道事業収益2億8,551万9,000円、このうち第2項の営業外収益は1,198万8,000円となっております。昨年度よりも900万円の減となっておりますけれども、料金収入は昨年並みとしておりますけれども、営業外収益として、昨年は前処理機の導入を行っておりますので、消費税の還付が多かったのですが、今年度は例年並みとなっております。

支出ですが、第1款. 水道事業費用2億7,672万8,000円、営業外費用で3,073万1,000円となっております。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。資本的収入額が、資本的支出1億1,027万2,000円は過年度分損益勘定留保資金1億1,027万2,000円で補填するものとする。収入、第1款. 資本的収入3,600万円。支出、第1款. 資本的支出1億4,627万2,000円。

昨年は前処理施設の導入に伴い予算額は2億円ほど高くなっておりましたが、今年度は例年並みとなっております。

第5条、次に上げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、また、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を得なければならない。

(1) 職員給与費。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。起債の目的。配水施設及び配水施設整備事業。限度額3,500万。起債の方法、利率、償還の方法については一般会計同様の取り扱いとなっております。

第7条、棚卸資産の購入限度額は500万円と定める。

8ページをお願いいたします。

給与明細書でございます。職員数、特別職が一人、徴収嘱託職員です。一般職6人、昨年より1名減となっております。給与費で3,230万円。法定福利費、退職金等を含めまして4,246万4,000円。昨年度より職員1名減となっておりますので、600万円ほどの減額となっております。人件費の明細については8ページから13ページに掲載しております。

14ページをお願いいたします。

14ページから19ページについては、平成29年度の予算の調整のための予定損益計算書及び予定貸借対照表を掲載しております。ごらんいただきたいと思います。

続いて21ページをお願いいたします。

平成29年度波佐見町上水道事業会計予算説明書により予算内容を説明いたします。

収入の部、1款、1項、1目。給水収益2億7,180万円、前年度並みとしております。

3目。その他営業収益168万1,000円、これも前年度と同様としております。

2項。営業外収益の3目。長期前受金戻入、1,084万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

次に、支出について説明いたします。

1款、1項、1目。原水及び浄水費、本年度予定額を4,944万8,000円、前年度比にして373万円の減となっております。昨年度は湯無田浄水場の砂入替えですね。4年に6回行っておりますけれども、ちょうど去年が二つの池の砂の入替えを実施しております。今年度は1池のみの砂入替えを予定しておりますので、この分の砂代が減っております。ろ過池砂入替えを354万3,000円、去年と比べて101万5,000円の減額となっております。そして、新たに

川内郷の深井戸の水位がずっと下がっているということで調査を入れたいと思います。200万円ほど調査費を計上しております。修繕費は300万円上がっておりますけれども、前年度より100万円の減額。去年は調整室の塗装、防水等をしたのが、ことしはもう必要なくなったということで100万円を減額しております。動力費については、今年度前処理機を動かすということで、その分の電気代を60万円ほど上げております。

次のページをお願いいたします。25ページです。

2目. 配水及び給水費、今年度予定額を2,445万1,000円、前年度比較として993万3,000円増になっております。この費用は浄水場から各家庭や事業所までの配水管の維持管理費用を計上しているものです。委託料でマッピングシステム構築業務960万2,000円が新規事業で入っております。これは施設管理台帳ですね。これを電子データによる整備を行うものです。水道管の破損修理等を行う場合は、今までは図面を広げて、ここの管が壊れているときはどこのバルブを閉めればよいかとか、図面を見ながら操作をしていたのですが、これがパソコン上でわかると、そういうシステムを導入いたします。

次に、4目. 総係費ですね。本年度予算額5,740万9,000円、前年度比較して601万4,000円の減となっております。これは職員が昨年より1名減じたということです。

28ページをお願いいたします。

5目. 減価償却費、1億953万9,000円、前年度比較で601万6,000円の増額となっております。これは前処理機を入れたものによります。

次のページをお願いいたします。29ページです。

2項. 営業外費用、1目. 支払い利息及び企業債取扱諸費、本年度2,314万5,000円、前年度比較で753万6,000円の増となっております。済みません、179万8,000円、これは企業債の利息が増えたものです。

2目の消費税につきましては753万6,000円増になっております。去年は前処理機を導入したために2億8,000万上がっておりましたけれども、それで消費税が還付されたような形ですが、今年度は消費税を納めることとなります。

30ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について。

収入の部、1款、1項、1目. 企業債、本年度3,500万を計上しております。昨年よりも2億1,500万の減となっております。前処理機によるものです。

次ページをお願いいたします。

支出の部、1款、1項、2目。建設改良費、本年度予定額8,000万円、前年度比較で2億4,000万円の減、これも先ほどから言っております前処理機施設がことしはないということですね。

2項、1目。企業債償還金、5,927万2,000円を本年度予定しております。前年度比較124万8,000円の増となっております。

議案第8号 平成29年度波佐見町工業用水道事業会計予算について御説明いたします。

第1条、平成29年度波佐見町工業用水道事業会計予算は次の定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)給水事業箇所、1社、長崎キヤノン。(2)年間給水量、14万6,000立米。(3)1日平均給水量、400立米。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。供用開始から5年目に当たり安定供給をするための維持管理予算が主なものとなっております。業務予定水量、事業予算も前年並みとなっております。

収入、第1款。工業用水事業収益1,448万5,000円。支出、第1款。工業用水道事業費用1,408万5,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

第4条、資本的支出の予定額は次のとおりと定める。資本的支出額191万1,000円の財源は過年度分損益勘定内部留保金を充てるものとする。支出、第1款。資本的支出191万1,000円。

第5条、事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は550万円と定めるものでございます。昨年度の実績見込みにより計上しております。

なお、29年度の工業用水道事業会計予算の調製に当たり、6ページはキャッシュフローの計算書、7ページに28年度予定損益計算書、8ページから11ページに予定貸借対照表を作成し、掲載しております。

13ページをお願いいたします。

平成29年度波佐見町工業用水道事業会計予算の説明資料について説明いたします。

収入の主なものですが、1款、1項、1目。給水収益、本年度予定額898万2,000円、昨年並みとなっております。

2項。営業外収益、1目。他会計補助金550万、昨年度よりも50万の減です。実績見込みによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

支出でございます。1款、1項、1目．原水及び浄水費、昨年度と同じ141万3,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

2項、1目．支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予定額388万1,000円、昨年と同額を計上しております。

次の支出。1款、1項、1目．固定資産購入費、本年度83万1,000円。これはキャノンの水道管が150を入れておりますけれども、その量水器が8年に1回かえるように法律で決まっております。その150という大きい管ですので、80万円ほどの購入費になるということです。

2目の建設改良費、108万円を計上しております。これは緊急の場合に工事をするということで計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（今井泰照君）**

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第2号 平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計予算から議案第8号 平成29年度波佐見町工業用水道事業会計予算までの7件については、予算特別委員会に付託し、審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（今井泰照君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第2号から議案第8号までの7件は予算特別委員会に付託して審査することに決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後2時33分 散会